

令和6年9月4日招集

茂原市議会定例会会議録（第4号）

議 事 日 程 （第4号）

令和6年9月13日（金）午前10時00分開議

第1 認定案第1号から第7号並びに
議案第1号から第10号までの
質疑後委員会付託

第2 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第４号）

令和６年９月１３日（金）午前１０時００分 開議

○議長（金坂道人君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は２２名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（金坂道人君） 本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ —————

認定案第１号から第７号並びに議案第１号から第１０号までの質疑後委員会付託

○議長（金坂道人君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。

議事日程第１「認定案第１号から第７号並びに議案第１号から第１０号までの質疑後委員会付託」を議題とします。

これより質疑に入ります。

最初に、認定案第１号「令和５年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定について」であります
が、本案については、議会運営委員会の協議に基づき決算審査特別委員会を設置し、その席で
細部について審査を願うこととし、本議場においては市長の政治姿勢等に係る大綱のみについ
て質疑を願うこととしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しました。

それでは、最初に認定案第１号「令和５年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定について」大
綱的な質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に認定案第２号「令和５年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算
認定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に認定案第３号「令和５年度茂原市特別会計農業集落排水事業費歳入歳出決算
認定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に認定案第４号「令和５年度茂原市特別会計駐車場事業費歳入歳出決算認定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に認定案第５号「令和５年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に認定案第６号「令和５年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に認定案第７号「令和５年度茂原市下水道事業会計決算認定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第１号「令和６年度茂原市一般会計補正予算（第３号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第２号「令和６年度茂原市下水道事業会計補正予算（第１号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第３号「令和６年度茂原市農業集落排水事業会計補正予算（第２号）」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第４号「茂原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第５号「契約の締結について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第６号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第７号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」質疑を

許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第8号「千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第9号「和解について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第10号「損害賠償額の決定及び和解について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、質疑を終結します。

ここでお諮りします。ただいま議題となっております認定案第1号について、11人の委員により構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定しました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長から指名します。その氏名を事務局長に朗読させます。

○事務局長（白井康史君） それでは、申し上げます。1 番竹村 聡議員、2 番小倉義久議員、3 番御園敏之議員、6 番横堀喜一郎議員、7 番河野健市議員、9 番石毛隆夫議員、12 番杉浦康一議員、14 番田畑 毅議員、17 番細谷菜穂子議員、18 番鈴木敏文議員、21 番三橋弘明議員。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 以上の11人を決算審査特別委員会の委員に指名します。

続いてお諮りします。ただいま議題となっております議案第6号並びに議案第7号については、人事案件のため、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。が、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがいまして、議案第6号並びに議案第7号については、委員会付託を省略することと決定しました。

なお、その他の議案については、お手元に配付の議案付託表のとおり、各所管委員会にその

審査を付託します。

お諮りします。ただいま付託しました議案のうち、認定案第2号から第7号については、議会運営委員会の協議に基づき、各所管委員会における閉会中の継続審査に付したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがって、認定案第2号から第7号については、閉会中の継続審査に付することと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

休 会 の 件

○議長（金坂道人君） 次に、議事日程第2「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明14日から18日まで、報告書作成等のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しました。

以上で、本日の議事日程は終了しました。

次の本会議は19日午後1時から開き、議案の総括審議を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午前10時10分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 認定案第1号から第7号並びに議案第1号から第10号までの質疑後委員会付託
2. 休会の件

○出席議員

議長 金 坂 道 人 君

副議長 田 畑 毅 君

1 番	竹 村 聡 君	2 番	小 倉 義 久 君
3 番	御 園 敏 之 君	4 番	工 藤 孝 弘 君
5 番	河 野 英 美 君	6 番	横 堀 喜一郎 君
7 番	河 野 健 市 君	8 番	高 山 佳 久 君
9 番	石 毛 隆 夫 君	10 番	岡 沢 与志隆 君
11 番	向 後 研 二 君	12 番	杉 浦 康 一 君
13 番	小久保 ともこ 君	16 番	中 山 和 夫 君
17 番	細 谷 菜穂子 君	18 番	鈴 木 敏 文 君
19 番	平 ゆき子 君	20 番	ますだ よしお 君
21 番	三 橋 弘 明 君	22 番	常 泉 健 一 君

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

な し

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市 長	市 原 淳 君	副 市 長	大 石 学 君
教 育 長	富 田 浩 明 君	総 務 部 長	渡 邊 正 統 君
企 画 財 政 部 長	平 井 仁 君	市 民 部 長	中 田 喜一郎 君
福 祉 部 長	中 村 一 之 君	経 済 環 境 部 長	高 橋 啓 一 君
都 市 建 設 部 長	白 井 高 君	教 育 部 長	佐久間 尉 介 君
総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	菅 谷 直 博 君	企 画 財 政 部 次 長 (企画政策課長事務取扱)	佐久間 栄 一 君
市 民 部 次 長 (生活課長事務取扱)	飯 島 博 美 君	福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	鬼 島 啓 太 君
経 済 環 境 部 次 長 (農政課長事務取扱)	小 高 一 宏 君	都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	積 田 篤 君
都 市 建 設 部 次 長 (都市整備課長事務取扱)	丸 利 幸 君	教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	新 木 和 敏 君
職 員 課 長	神 馬 幹 夫 君	財 政 課 長	安 田 博 彦 君

———— ☆ ———— ☆ ————

○出席事務局職員

事 務 局 長	白 井 康 史
局 長 補 佐	東 間 一 博
議 事 係 長	金 綱 邦 彦